

## 下諏訪総合文化センターのあり方を検討する会議（第2回）会議録

日時：2022/05/20 19:02～20:32

場所：下諏訪総合文化センター2階集会室

出席者：濱委員、坂本委員、西村委員、増澤委員、吉田委員、野村委員、川村委員、  
萩原委員

樫尾教育こども課長、岩波生涯学習係長、小口副主幹、堀内主査、  
原担当、岡田担当

欠席者：武井委員、高木委員

事務局：

それでは定刻になりましたので、ただいまから2回下諏訪総合文化センターのあり方を検討する会議を開催させていただきます。本日ですが武井委員、高木委員から欠席の旨ご連絡をいただいておりますのでよろしく願いいたします。

それでは教育こども課長樫尾よりご挨拶申し上げます。

改めましてこんばんは。お忙しいところお集まりいただきましてありがとうございます。本日は2回目になりますこの会議です。第1回目の会議では、皆様方から貴重な経験や知識を踏まえまして、幅広い貴重なご意見をお聞かせいただきまして、最後は時間が押してしまって申し訳なかったですが、改めて感謝を申し上げます。

この文化センターのあり方を考えるにあたりまして、一つの考え方として、もう必要ないのではないかとといった考え方も選択肢の一つとしてあろうかと思いますが、前回の皆様方のご意見をお聞かせいただく中では、音響のよさ、規模のちょうどよさ、立地条件などを踏まえると、ここ数年の使用率の面から活かさきれていない部分もあろうかと思いますが、施設自体の必要性はあり、存続させるべきといったご意見が大半であったように感じております。そのあたりの確認も含めまして、今後の協議になろうかと思っておりますけれども、引き続きよろしく願いいたします。

また本日と明日の2日間にわたりまして、大ホールにおきましては中南信地域の高校の軽音楽部が一堂に介して行われるパワーライブというイベントが開催されております。今年は無観客ではありますが、広範囲の皆さんが集まりやすいこと、技術スタッフの対応が良いといった理由もあり、ここ数年定着してご利用をいただいているところです。本日時間が取れましたら、そちらの会場見学も考えておりますのでお含みください。

なお、今回からは町長、教育長の同席はございませんが、その都度、皆様方のご意見はご報告をさせていただき、機をみまして同席をお願いし、一緒に協議をする機会も設けさせていただきたいと考えておりますのでよろしく願いいたします。

以上、挨拶と代えさせていただきます。  
お願いします。

事務局：

それでは議事に入る前に、前回、本日はイベントで施設見学がちょっと難しいというようなこととお話をさせていただきましたが、本日イベントが早く終わりました、吊り天井の見学が可能な状況になっております。本日、吊り天井の見学を行ってもよろしいでしょうか？

(委員：見学を行うことで了承)

階段の上り下りが結構あるものですから、終了後にご希望される方という形でさせていただきますと思いますので、ご無理のない範囲で見学をしていただければと思います。見学を考えますと議事の方を8時頃めどに終了させていただいて、8時頃から見学という形でさせていただきますと思いますので、皆様方のご協力をよろしくお願いいたします。  
それでは議事の方に入らせていただきます。

まず括弧（１）、目指す姿(状態理念の検討)について事務局から説明申し上げます。

事務局：

皆様こんばんは。それではまず資料４（３）目指す姿の検討という資料をご覧ください。前回はさわりの部分のいろいろなお話をさせていただきましたが、今回から内容について詰めさせていただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

まず目指す姿の検討ということで、下諏訪総合文化センターがどういう目的で設置されたのかということをお話させていただきたいと思います。下諏訪総合文化センター条例の第２条の設置で、地域住民の文化振興と福祉の増進を図るため文化センターを設置するとされております。その条例上の設置目的を図っていくのにあたり、どのような運営が必要なのかということで、運営方針を定めたい、取りまとめたいて考えております。どのような運営が必要なのかということは地域住民の文化の振興、福祉の増進について、どのような状態となったときに図れたと言えるのか。その状態について皆さんと今日は意見交換をさせていただければと思います。どのような姿、状態を目指すのかということで（１）の方に入っていきますが、ちょっと脱線して公民館の勤労青少年ホームということについてお話をさせていただきます。

下諏訪総合文化センターはホールだけでなく、公民館と勤労青少年ホームも併せ持った複合施設であります。よって総合文化センターの改修ということは、公民館、勤労青少年ホームというものも含まれますが、この場ではホールについての運営方針を定めたいと考えております。その理由としては公民館勤労青少年ホームにつきましては、法令により理念や役割が明確化されております。

資料の４ページをご覧ください。まず公民館につきましては、教育基本法に則り制

定された社会教育法により明確化されております。教育基本法においては、民主的で文化的な国家をさらに発展させるとともに、世界の平和と人類の福祉の向上に貢献するというこの理想の実現のために、個人の尊厳を重んじ、心理と正義を希求し、公共の精神を尊び、豊かな人間性と創造性を備えた人間の育成をするとともに、伝統を継承し、新しい文化の創造を目指す教育を推進する。

また社会教育法におきましては、国および地方公共団体に義務ということで第3条に規定があります。社会教育の奨励に必要な施設の設置および運営、集会の開催、資料の作成、頒布その他の方法により、全ての国民があらゆる機会、あらゆる場所を利用して、自ら実施生活に即する文化的教養を高め得るような環境を醸成するように努めなければならない。いわゆるこれは努力義務と言われるものですが、そのように規定されております。また、社会教育の中核を担う公民館については、社会教育法第20条で公民館の目的として、实际生活に即する教育、学術および文化に関する各種の事業を行い、もって住民の教養の向上、健康の増進、情操の純化を図り、生活文化の振興、社会福祉の増進に寄与することを目的とすると明確に目的が規定をされております。一方で、公民館の設置および運営に関する基準というのが定められてます。その中では地域の学習拠点、また地域の家庭教育支援拠点、また奉仕活動、体験活動の推進等々ここで役割が明確化されております。また、長野県内の公民館で組織される長野県公民館運営協議会という会がございます。ここでは毎年の方針を策定し、学ぶ・集う・結ぶを合言葉に活動することになっております。そういった意味から公民館についての方針は明確化されているので、ちょっとこの場では置いときたいと思っております。なお勤労青少年ホームにつきましては、かつては勤労青少年福祉法で、設置・目的が形成されておりましたが、法の全部改正により、勤労青少年ホームという存在は削除されておりますが、当町では公民館に準ずる施設、青少年に対する講座などを行う施設として現在も存続をさせているところでございます。

それでは資料の1ページお戻りください。(1)の目指す姿を考える前にということで、まず一つ目の▼、第1回のこの会議において、町長も申し上げた通り、当町としては、下諏訪総合文化センターが有意義でずっと続いていけるようにしてまいりたいと考えております。

二つ目の▼、有意義で継続性のある施設とするため、一連のこの会議において、運営方針と改修計画となります施設整備計画を取りまとめることとしたいと思っております。これらを取りまとめる運営方針に則る運営により、文化振興と福祉増進を図るため、文化センターを継続して運営していくということにしていきたいと思っておりますが、これから取りまとめる運営方針について、ここで委員の皆様から条例の設置目的を図るために、文化センターの運営を継続することで良いのか、それとも廃止をするかというご意見などのお話をお聞かせいただければと思います。ご意見をいただきたいなと思います。よろしく願いいたします。

事務局：

それでは委員の皆様の方からご意見の方いただければと思います。

委員：

前回もお話させていただきました通り、ここの公民館ずっと昔から利用していきまして、これからもずっと改修がなくて閉まってしまうのは残念なので、もうずっと毎年これから先も使っていきたい施設になります。

北欧音楽祭についても資料にちょっと書いてありましたけれども、私が若い頃に始めて、そこから毎年参加させていただいて、終わるまで。今度はこちらの子供たちがずっとちっちゃい頃から参加させていただきまして今年こそ終わりにしようかと思ってるというのをずっと何年も何年も続けていただいて、本当に最後の最後まで楽しませていただきました。そういうことができるホールってなかなかなかったものですから、これから先もずっとそうやって、またそれに代わる何かでもいいのでホールが新しくなったときに、また何か続けて利用できるようなものを続けていっていただけると嬉しいなど。

委員：

そうですね、公民館っていうと、やはり子供たちにとって、余計に身近なものになってきます。地区ごと集まる、またその子供たちが大勢を集まるそんなときに、大変意義のあるものであるっていうふうに思います。ぜひそちらの充実っていう面からも、子供と私のために、存続をお願いしたいと思います。

委員：

理念って言われるともうこの通りだろうというふうに思います。例えば理念の中の文化の振興だとか福祉の増進というのは地区ごとでもできる。それが公民館であったり公会所であったりということで、この下諏訪総合文化センターというのは全町を対象にした人、あるいはこういったメジャーな方を呼んで演劇を観るとか観劇をするというようなことで使われるだろうというふうに思います。ですからこの理念に関しては総合文化センターも含めて町内全体のそういう公民館とか公会所、地区にある施設はもう同じ理念だというふうに思います。ですから理念は変わらずに使い方が変わっているというふうに私は思っていますので、別に理念を変える必要もないだろうというふうには思います。以上です。

委員：

私も別の委員と同じようなふうに考えております。この文化センターが仮になくなったらどうなるのかといたら、これはもう下諏訪は全滅だと思っています。あって当たり前であって、これをどうしても存続しなければ話にならない。現在のこの理念を、進めていくにはどうしたらいいのかという形にもっていけばいいと考えています。あることは当然だ

と。なかったらどうするんだと。恥ずかしくて下諏訪には住んでられないということになると思います。

委員：

理念ってとっても曖昧って言われるかもしれないけど、大事だと私は思っています。地域住民の信仰福祉の増進、その通りです。もう少し現代的な言葉、具体的な言葉、若い人にも響く言葉に差し替えてもいいのかなって思います。内容は同じかもしれないですが。そこに向かってみんなこういうホールの形が決まってくと思うんで、理念はとても大事。変更する必要はないですが、誰もが具体的にこういうことだっていうのが少し見えるようなことが大事かなと思います。以上です。

委員：

文化センターが必要かどうかと言ったら絶対やはり必要だと思うんで、なくなるっていうことは考えておりません。ここで先ほどから出てる、目指す理念とあるんですけども、地域住民の文化振興と福祉増進、その下にあるように、どのような状態が、それで達成されたかって言われると非常に漠然的で、なんとも具体的にどうあればいいということは何とも言えないんですけども、理念としたら私も前回の資料をいろいろ見ましたけど、文化芸術基本法とかいろんなところにいろんなこと書いてあるんで、その通りだと思うんですよね。結構難しいことが書いてありますが、全くその通りで、改めてここで新しい理念を考える必要は全くないと思います。今あるここにあるような理念を求めていくっていうことで、当然いいかと思うんで、その状態がどういう状態だとそれが達成されたかっていうと難しいんですが、この33年間この文化センターはそういう意味ではある程度、ここにある理念は実績としてある程度達成してきていると思うんですよね。それをいかに継続して、また少しでもより良くしていくかっていうのが、これから考えていくこと、あるいは文化センターの改修をどうしていくかっていう話になってくるかと思います。

委員：

前回出させていただきまして、初めてこの会がどういうことを目標として今回も含めてあと4回で文化センターのことを検討して、あとの5回で財政的な問題とか、具体的な建て替えに向けてのことだっていうことがやっとうまくわかったような気がします。資料を理解不足で読み切っていないかもしれませんが、理念に関しては今回の10回の中では大きい変革はできないと思うし、ここに言われてることは何も間違っていないと思います。また、将来的にそんな理念だけの言葉についてもっとわかりやすく、もっともっと簡単な言い方で、みんながもう覚えてしまうような簡単なものにできたら理想的だと思っています。今回この時間の中でそこまで手をつけるっていうのはちょっと目的から言って無理かなと思います。私が言いたいのはこの理念に基づいて、いかに活用するかが問題であって、今

までもおかげさまでいろんな文化的な行事などで公民館を使わせていただけてきました  
が、社会が大きく変わって、人口減少やなどの問題の中でもうちょっとこの理念もわかり  
やすく、みんな使ってほしい。これを使ってこそ価値あるんだよってというようなことがわ  
かるようなことができたなら一番ありがたいと思います。でも、ここで言ってることは何も  
間違えてないと思います。

ただ、使うかどうか後半の財政の問題が大いに関わってくると思います。町が破綻して  
文化センターだけで立派に立ってても何も意味のない事ですから、どこまでなら予算的に  
できるのかを考えることも必要。私も今回初めてクローズアップしすわを見ると例えば  
81億の予算で、負債が101億ぐらいあるんですか。子どもも含めて人口で割ると1人50数万  
の負債を抱えてるわけですね。実際には、成人だったらもっともっと大きい負債かもしれ  
ません。そういうことを読むきっかけをこの会が作ってくれたことに感謝してますし、理  
念っていうのと、それが実際に運営していけるか、もう2本、3本の橋もあって何成り立  
つ理論かもしれないですが理念は。その理念に基づいて、これからも文化センターが楽し  
ませていけるようになってほしいと願ってます10回の討議を経て。

委員：

まず私だけちょっと下諏訪の状況がわかってないような人間なもんですからあんまり言  
えないんですけども、まず今おっしゃっていただいた理念がどうかということになると、  
どこの文化施設でも基本的にはこういったものが理念なんです。これが間違ってるかと  
か、直すとかということではないと思います。もう30何年前に、皆さん本当に一生懸命こ  
の理念でやっていこうということで続いておられますし、問題は、この理念を今度どのよう  
に解釈するかということだと思います。その下に劇場法云々かんぬんと書いてあるんです  
けど、これはそのあと人材を育成しなさいとか、多彩な演劇などに触れる機会を作りなさい  
とか。今、私がいる文化ホールもそうなんですけど、できた当時は、劇場が何か発信し  
ようなんてことは毛頭なかった時代なんですよね。下諏訪さんができたときも、我々より  
数年後に始まってるので、とにかくまず建物を作って地元の人たちに使っていただくんだ  
というところから始まってたはずなんですけど、今、結局それで全国のこういう施設が困っ  
ちゃってるのは、まず利用率が上がらないのと収入が上がらない。それでなので、有名な  
人たちを呼んできて、イベント打ちましようとなってもお金がないってところで、みんな  
もうどうしようかなとなってしまうんです。例えばなんですけど、とにかく収入をどん  
どん上げようっていうのは現実的には今のこの状況で難しいと思います。そうすると、例  
えばこの理念の読み方をいろいろ工夫して、ただ空いているというのは本当に勿体ないな  
っていうか。これだけスタッフが揃っていて、今度改修して素晴らしい施設になると思  
いますが、1週間のうち1日ぐらいしか使われないとか、それは本当にもったいない話で、言  
ってみれば使わなくても保守点検や光熱費などでお金はどんどん出ていきますので、やっ  
ぱり使ってもらってなんとかっていうようなふうに私はちょっと考えてるので、この下諏

訪の皆さんがもうちょっと優先的に使えるとか、何かそういったような方向に転換して、もちろん収入を上げなきゃいけないのはそうなんですけども、まず利用率を上げるっていうためには、利用機会を増やす、例えば下諏訪の人たちが申し込むときは他市町村の人たちよりも1ヶ月早く申し込みできるとか。ここの運営状況分かっていないですけど、例えばそういうやり方とか、とにかく下諏訪の人たちがどうやったらもっと使ってもらえるだろうか、減免とかって話もあるでしょうし、そういういろんな部分を合わせて利用率をとにかく上げてもらうっていうことが大事なんじゃないかなあというふうに思います。結局すごいお金かけてやっても全然誰も使っていないという話になってしまうと、やっぱりこれは施設としても悲しいことだし、住民の皆さんも、みんながみんなこの施設を使うとは限らないので。スポーツやってる人たちは、むしろ隣の体育館へ行くというのもあるでしょうし。理解してもらうためにやっぱりそういうような読み方というかその部分を解釈して、利用しやすい環境をつくる。前回も言いましたが、もう少子化も待たないで進んでいて、先生もおられますが学校単位の部活は本当に厳しくなってきたるんですよ。私も県の高校の吹奏楽の人たちと関わっているんですけど、もうその高校単位で大編成組んで大会に出るのは非常に厳しくなっている状況が今あります。ですから例えばサッカーとか野球なんかのクラブチームみたいに、ここを拠点にして、何か吹奏楽活動するとか、ダンス活動するとかってというようなものを会館の事業として打ち出していくっていうような、ちょっと発想を変えてあげると、利用率上がってるんじゃないかなと思うし、それが理念に繋がるんじゃないかなっていうふうに思います。

事務局：

ありがとうございました。この設置の条例上の文化の振興、福祉の増進というこれが割と抽象的であり、確かに皆様のおっしゃる通りですので、これをもう少しわかりやすく、要するにどのような形になれば、これが図れたと言えるのか、また改修することによってこういう方向性を目指したいっていうのをこの理念という言葉で表したんですが、ちょっとすいません、言葉足らずで申し訳ないです。条例上の理念また法文上の理念というのに則った上でこの文化センターがどのような目的を持って将来に向かってやっていこうかっていうところのお話をさせていただきました。ただいま委員の皆さまから文化センターは存続してほしいということでご意見いただいたので、改修をすることによって、どのような目的を持ってやっていくかという話を進めさせていただければと思いますので、よろしくをお願いします。

次の(2)の「目指す姿の(状態)」という部分は、皆さまから今、お話しいただいた内容となりますので次に進ませていただきます。

次の2ページをご覧ください。条例の設置目的を、わかりやすくもっと具体的に目標という形で文章化するにはどうしたらよいかということで考えていきたいと思ひまして、このような流れを作らせていただいたんですけれども、この理念の最終目的はこれから文化センターがどういう役割を果たすのかということを書き化したいと思ひてます。ということでもまず第1回の検討する会議において、委員の皆さんから出していただいたご意見をちょっとまとめてみました。项目的に五つの項目に分けさせていただきました。まず一つ目が小中学生青少年に対してという項目。次が、機能性。次は居住性。その次が緊急性、最後に施設に対してというくくりで分類をさせていただきました。小中学生・青少年に対してという部分では、よりよい環境で発表を行わせてあげたい、よりよい環境の中で成果を発表することにより達成感を味あわせてあげたい、活動が続けられる場、合同で活動ができる場や機会の提供ということが主な意見でありました。これらの意見から、小中学生・青少年に対しては、環境、機会、きっかけ、支援、育成ということが言葉として出てくるのではないかと思ひます。

次の機能性につきましては、練習や学習の成果を発表する場、活動を通じた交流の場、活動の根付き、気持ちよく活動できる環境、活動をする上で満足できる施設、響きのあるホールを通じて文化・芸術の素晴らしさに触れる場、きっかけとなる場、伝える場、また芝生広場の活用、情報発信の場や機会の提供。というところから発表、交流、根付き環境、ふれる、きっかけ、活用、発信、事業、活動というものがキーワードになってくるのではないかと思ひます。

次の居住性については、大人も子供も気軽に訪れることができる。用事がなくても寄りやすい、待ち合わせることができる施設。具体的には岡谷側の玄関の開放や自動販売機ということがありました。またイベントをきっかけとして集える場、語り合える場、交流できる場、おしゃべりできる場、具体的に食を通じてとか喫茶というお話がありました。そういうことからすると、イベントに関係なく寄る、居る、集うことができる施設というのがキーワードになるかと思ひます。

緊急性につきましては安全に集まれ安心して活動できる場、人の安全を守る建物であること。定期的なメンテナンスが大事だということ。また具体的には指定避難所であるということ。というところから、安心、安全、その担保ということがキーワードだと思ひます。施設に対しては、長く使い続けられてきたこと、これからも長く使い続ける。建物は生き物であり、長く使えば痛む。痛んだ箇所を直すことによって、建物が長生きをする。下諏訪ならではの特色、存在感、価値、使用の目的や用途に応じた住み分け、施設間連携というのが必要な仕様ということになると思ひます。適度の規模に応じた事業使用目的や事業内容の精査が必要だと。活動に応じた設備、必要な設備であり、そこまではいらないうところから、持続性、特色、相応というところがキーワードとして挙げられるんじゃないかと思ひます。



続いてイの開館当初の想いの振り返りということで、開館したときにどのような状態にしたかったのか、何を目標にしたのかということになりますが、まずそんなセンターの概要パンフレット、町長、当時の町長の挨拶の中には、21世紀に向けてのテーマとした潤いと安らぎのある生活というものを挙げておりましたが、今まで33年間やってきてこれに貢献してこれたのか。心のハーモニーを育み、次代に繋がる架け橋の役割を果たしてこれたのか。末永く利用したいと思われる運用をしてこれたのか。また文化センターの落成記念式典で当時の町長の式辞の中で、心の時代と言われ、よりゆとりを持った生活に貢献してこれたのか。文化の殿堂として、また芸術文化活動の拠点としての期待に応えられたのか。文化の奨励・育成に努め、次代に継承していく役割を果たしてこれたのか。次のページに移ってください。その落成記念式典の中での事務組合長のご挨拶の中に、地域文化振興の殿堂として町民の皆さんもとより、広く群市民の方々に利用され、諏訪圏文化向上の役割を果たしてこれたのか。また、その当時の議長のご挨拶の中に、悠久の歴史の中で、文化的にも各分野にわたって豊かな土壌が含まれてきたことを背景として地域住民が抱く文化遺産を受け継ぎ、さらにこれを高めて発展させていきたいとの未来に寄り添う運営をしてこれたのか。ここを文化の殿堂として高度に活用し、その地方の文化振興の拠点とするとともに、新しい地域作りに生かしていくよう努めることが私たち住民の責務との思いに値するよりどころとなり得たのか。創造のステージの役割を果たしてくれたのか。そういった開館当初の思いに対して、総じて道半ばであるのかなと思っております。

また北欧音楽祭すわの目指したこと、生活の中に音楽の普及と植え付けということで北欧音楽をきっかけとして人々が広く音楽を聴き、また演奏し合い、生活の中に音楽を取り入れていく。音楽以外のことも語らい、見分、参画するいわば総合国際文化交流の場にしていくという理念を掲げて行われてきた北欧音楽祭実行委員会を継続させることができなかったということは、大きな反省点になるのではないかと考えております。

そうしたものを合わせまして、これからどのような状態を目指すのか、どのような形にしていきたいのか、文化センターをどういう目的で運営していきたいのかということ

(4) に例として出させていただきます。小中学生や青少年に対しては、音楽を中心とする文化芸術に気軽に触れ、生活の中に溶け込むきっかけの場とするもので、次世代へと繋がる架け橋となっている。

機能性については、諏訪圏域の誰もが文化芸術の技を磨き、成果を披露することでステップアップできる創造のステージとなっている。

居住性では、誰もが寄れる憩いの場とすることで、文化芸術的時空間が身近なものとなっている。

緊急性では文化芸術の殿堂として住民の心の拠り所になると同時に、住民の身を守る拠点となっている。

下諏訪総合文化センターの欠かさぬ手入れにより、長く使い続けることで、施設全体が文化的遺産となっている。

例えば、こうしたものが達成できたときに、理念が達成できたのではないかと考えるわけでございます。ということでその理念を達成するためのわかりやすい目標、具体的な目標というところについて、どのような姿を目指すのかということをお話させていただきたいなと思います。

説明は以上となりますが、今お話をさせていただいた内容について、こんな方向性でいいのか、それとも、もっと違う視点にした方がいいのではないか。これはいけないんじゃないかというご意見ありましたら、お話いただければと思いますので、よろしくお願ひします。

事務局：

それでは皆様方にまたご意見をいただきたいと思いますが、日頃お使いの上でもっとここがこうなっただ方がいいんじゃないかとか、前回お話をいただいたこともあるかもしれませんが、小中学生・青少年、機能性、居住性、緊急性、施設に対して例が挙げられておりますけれども、このようなどころの中でも皆様のお考え、どのような状態を目指していくのがいいのかというところがありましたら、ご意見をいただければと思いますのでお願いいたします。

委員：

具体的な今までの理念とこれから目指すところですね。それぞれとても素晴らしくて、今までもそうだしこれから先もこうやってやっていくんだらうなっていうのがとてもよく分かります。今、コロナでここ3年ぐらいいろいろできていないのをとりあえず差し置いておいても、コロナが出る前も例えば利用率が少ないとか、若者が利用してくれないっていうのはずっとあったと思います。今回いろんな人から意見を聞きましたところ、下諏訪公民館を利用しにくい理由というのは実はこの理念とか、ちょっとやっぱ老朽化してるとかいう理由ではなかったんですね。実は使い方が使いにくかったっていう意見が一番多くて、公民館が新しくなってもそこが直らない限りはおそらく使いにくいままではないかと思うんです。具体的に言うと例えばここを使いたいときに高いつて言われたんですね。何が高いつていう話を聞きましたら、午前、昼、夜、または終日っていう予約しか取れなかった。一時間で取れば安くなるのにこんなに高いんじゃ使えない。あと予約はネットで取れないから使いにくい。あと行事、芸能祭もそうなんですけれども、下諏訪町芸能祭っていうふうに調べても情報が全く出てなくて、やってないと思ったと言われてたりもします。いろいろ調べても、例えば下諏訪町 ダンス、下諏訪町 日本舞踊とかっていう風にこの公民館で活動していることを調べても出てこないというのが多かったんですよ。もう時代が全部オンラインでできる時代になってしまっているんで、オンラインで全部できれば使うのに、わざわざここに予約に来るのはちょっと厳しいというのが一番多かったんですね。多分、先週の木曜日に上半期の講座の申し込みがあったと思うんですが、木曜日

の朝9時でしたかね。公民館のところに並んで申し込みするっていうのが、平日の木曜日の朝9時にそこに並べる人たちの中で若者たちを集めたいと言ってもやっぱり無理な話で、そう考えると、やっぱり高齢化していく理由はとてもわかりやすく、使いにくいっていう意見がものすごく出るんですね。せっかくいい建物で、理念もいい、使い方もいいんだけど、一番望まれてるのは実は、施設の改修ではなかった気がします。今の時代に合わせて予約の取り方とか、情報発信の仕方も大きくできれば変えてほしい。そしたら多分建物が多少古かろうが使うんです。なので、ちょっとここの検討会の中の改修というところから完全に離れてしまうんですが、せっかく公民館閉めて改修してる間にその問題を大きく変えていただいて、新しい公民館はこう使えますよっていうふうにしてもらえると、一気に使い勝手が良くなると思うんですね。少しでいいので予算をホームページなりWeb なりの方に使っていただきますとそんな高くなくできると思います。下諏訪町芸能祭と調べたらそこに、令和4年度芸能祭のお知らせっていうのがあってそこをクリックすると、ここにもう応募フォームが出てくるような。それだと多分すごく人が集まります。なぜかという、茅野の公民館の方はそういうシステムになってるんですね。茅野の方はキャンセル待ちが出るぐらいものすごくたくさん応募があります。ところが下諏訪は年々団体が少なくなっていく。何が違うかって言ったらそこが違ったということです。なので、理念の中に一つ、新しい時代に対応していくっていうのをちょっと付け加えていただきたいと思います。

委員：

ここに書かれている内容につきましては、全てを網羅して、しかも多角的に多方面からまとめられていて、非常に素晴らしいと思います今の利便性っていうこと考えてどうここに特色を打ち出していかってということ、その視点が大事だと思いました。以上です。

委員：

先ほども申しましたが、施設というのはいろんなことができる施設があって、下諏訪総合文化センターでいけば下諏訪の中で一番大きいキャパをもった文化施設というふうには思います。今はインターネットで音楽も聴けるし、いろいろ聴けるんだけど、なぜホールが必要かっていうと生で聴くというのはすごく大事なんです。今、学校の方でも例えばプロのミュージシャンと直接音を聴くということと呼んで、子供たちに聴かせる。そうすると子供たちが鳥肌を立てて音や演奏を聴くんですね。そこでまたそのミュージシャンが太鼓を叩いてみるかって子供をステージへ呼んで太鼓を叩かせたりピアノ弾かせたりという体験もさせてくれる。そのような触れ合いや、直接聴くっていうことがこの文化ホールであって、音だけ聴きたければスマホで聴けばいいんです。生で聴くことによって、子供が成長して私もこういう人になりたいとか、そういうことでプロの世界を目指したりする子が出てくるわけです。ですから教育施設などは儲けるのではなく、当然お金をつぎ込ん

でいかなきゃいけないっていうのは地域で子供を育てる、あるいは住民を育てるという役目がある文化センターだろうというふうに思いますから、赤字になってもみんなそれを許容して下諏訪ですごい有名な人が出て来てたよねっていうことを一つでもあれば元が取れるだろうというふうに思っています。そういったためにその文化センターがある訳で、生で聴かせることをお金がないから減らしてしまうことはもう本末転倒の話だというふうには思います。そういった使い方をできるような施設にするために、例えば音響が悪いということになればそれは変えていかなければいけない。この話が出たのは実は耐震の問題で天井をとらなければならぬ。ここから始まって改修になったんだと思うんです。ですから例えば今の音響でよければそのまま使えばいいし、ただ耐震だけはやらなきゃいけないですから、天井の改修はもう徹底的にやらなきゃいけないということで、それだけに止めようかっていう話もあるわけで、ですからそのこのところ、ただ町の予算の課題があるんだろうけれど、子供たちは普段触れることができないものをこの文化センターで触れるという喜びがあったり、必要性を感じていけば存続をしなければいけないし、そのための改修をしなければいけない。そのさじ加減がどこまでできるかということになるかというふうに私は思っています。生で触れるそういう場所が絶対必要であるという。

もう一つ話したいんですけど、私の知り合いで追っかけをやっている人がいて、明日とあるアーティストのコンサートがあるんですね。なかなかコロナで行けないって非常にモヤモヤしてたんだけど、もう嬉々として追っかけをしていて、気合を入れているんですけど、やっぱ本当に好きだったらどこまでいったってそこへ行きたいと。

そのアーティストの音楽はいつもスマホで聴いてるんだけどやっぱり本物と触れ合って、一緒に同じ空気を吸いたいというファンもいます。そういう人もいるわけでその人のための文化センターだろうというふうに思います。言いたくないことあるんですけど以上です。

委員：

今こうして文字をずっと見てると、頭の中が混乱してきて、何がなんだかよくわからなくなってきた、やっぱこれも年のせいだなというふうに今思っているところです。つい2日前にリサイタルが東京でありましてバスを仕立てて行ってきました。いいものはお金や時間をかけても行って聴きたいという気持ちが、自然に出てくるのかなという気がしていますし、子供たちの興味は音楽とか芸術に限らず、いろんなことに多岐多様にわたって分散していますので、野球もそうだし何にしても昔では考えられないような複雑にわかれて、それぞれの好きなものを追っかけているような状況だと思います。皆さんのおっしゃることは最もなんですが、自分自身としてどう思うかということになってくると、その通りでそれ以上は今とはという気持ち。

ただ一つちょっと先ほど東京行ったというお話をしましたけれども、ちょっと前後しますがバス1台に仕立てるのに見積もりを2社から取りました。予算的に見ると、A社の方が1万円安かったんですが、お願いしたのはB社でした。理由は、ただ単純にリサイタルを

される方の家に近いというだけのことででしたけれども、みんなそれで納得しました。今回の改装についても、金額は確かに大きな金額で大小があるだろうけれども、前回の会議で別の委員の方が言われたように、こと改修が音楽に関する音響に関するんだっていうなら、どうしてもやっぱりその音響のプロに任せる。まずその道に長けた業者さんがということになると、説得力があると思います。だから、ただ金額が大きい小さいだけでなく、安いより大きい方はこうなんだよという説得力があるものが必要だというふうに思いました。

委員：

自分自身がこの文化センターをいったいつ利用したかと考えたときに消防団での出初で使わせてもらったりだとか、防災士の関係でいくつかの会議をやったりと、ほとんどそのぐらいであと音楽祭を観に行ったところはありますが、本当にその位で決して多いと言えないです。毎週何かの活動に入ってるとかではないので、自分自身どちらかというところ積極的に利用してる立場じゃないと実感しました。

それとあと、この町に来てびっくりしたのが、町名がすごい多いのと、区があつて、集会所がとても多いというのは思って、かなりその集会所の方で公民館的なことっていうのはされてるのかなっていう思います。それはそれでいいし、避難所が多いっていう意味でもいいと思います。文化センターにまで来てっていうところで、その公民館的役割というところで、一つハードルが使用料の問題かもしれないですし、今回、ハードは天井のところをいじるのが基本というところでホールが変わるわけじゃないですし、より良くはしていくんでしょけ使い方そこが一番大事。使い方であったり、何を発信していくかそこがすごく大事で今回せつかくこういう会議で一度立ち止まって皆さんの意見が出て、そこはすごく大事なんだろうなって思うんですけど。やっぱり先ほど別の委員さんも言われた、生の良さっていう、感動する場であるっていうことはやっぱり絶対外せない。そこはお金云々じゃなくて特に子供たちを含めそういう場を提供するそういう町なんだっていう一つの意思を明確に持って、そこはすごくやっぱり大事ですし、感動がなければそれをやっていこうとか、思うきっかけってなかなかない。やはりそういう生の演奏等を観たときに、初めてその良さに気づくというのは大いにあると思うんで、その感動を提供する場というか、そういうことはプロアマ問わず、そこはすごく大事だなって思います。

著名で素晴らしい歌手の方がこの地域にもいるんですけど歌曲というものに対して若い人も含めて、興味をしっかりと持たせて演奏会を周知するとか、そういうのも含めてこれだけの人がこの地域にいるっていうことを知ってもらうことも大事。他にもいろんな人がいるとも思いますが、それも含めてやっぱり今後、考えていかないといけないと思います。演奏家とかアマチュアも含めて、そのホール側がバックアップじゃないですけどやっぱりそういう聴衆と繋げる何かがあればなど。資料にその理念をどう達成していくかみたいなことが書いてあって、私の考えだと理念は達成するものではないっていう。達成できちゃ

う理念じゃだめで、永遠に達成できないけど常にその方向に向かっていることが大事で、理念の下に具体的に少しずつ段階があればわかりやすいかなと思います。なかなかこの達成というのは何をもって達成もあるけど、やっぱり大きいものがしっかりとあって、そこに向かっているということは大事かなと。その下にもう少し具体的な項目があってもいいかなと思います。

委員：

目指す状態・理念ということでここに具体的にいろいろと作ってもらっているのは全くこの通りで理想だと思うし、どこが違うとかいうことは一切ないところでいいかと思いますし、先ほど言った通りもちろん完璧じゃないんですけど今まで、文化センターは目的をそこそこ果たしてきていると思います結果的にね。

ただやはり皆さん言われている通り、稼働率っていうような問題はコロナがあったんですけども低いしっていうことであると、やっぱりそれをどうやって上げてか、どうやって使えるか、安さを求めていくなかという意味では他の委員の方もおっしゃるように、ここの文化センターからいろんなことを発信して使いやすくするとか、そういったことを一緒に考えてかないといけないと思います。改修とはまた別問題かもしれないんですけども。改修については、ちょっといろいろ見た中では気になるようなところもあったんで、それはこれからだと思うんですけども、まずやっぱり目指す状態理念を達成するということを求めて、いかに稼働率を上げていく、使い勝手を良くするかっていうようなことで、町民の人だけでなくたくさんの人に使ってもらえるようなことがやはり大切かなと思います。

資料の4番のどのような姿っていうので、文化センターという名前の通り、最初に挙げられている文化へのきっかけをいただいているというのはもう当たり前にも思っていて、自分の過去を振り返ると、本当に文化センターは大きな感動や子供たちへの影響を与えてくれた施設だなと思います。ただ具体的に何人かのいろんな人に意見を聞いたんですが、特に居住性について、改修に直接関係なくても、もっと人が寄れるような具体的なことですが、改修に関係のあることでは高齢化が進んでエレベーターがないことは大変困っているというお話がありました。特に公民館に関してということですね。エレベーターを使いたいんで、幸い階段はエクササイズなると思っている世代まではいいんですが、特に小さい集まりの中に、お使いになっている方々の方からそういう意見が多かったです。

それから、あの軽体育室やその裏の控え室、これが常時換気っていうのが今難しい状態なんですか。そこがあの不安があって、換気に不安があるというご意見がありました。それから、今のちょっと変えざるを得ないかなと思うのがその2点で皆さんの意見です。あとは使うのに、もうちょっと使いようがあるんじゃないかっていう点で、2～3人のミーティングやちょっと待ち合わせ場所にするような場所がなかなか下諏訪にはなくて、それには1階の展示のポスターが貼ってある右奥、その前に椅子がありますね。あそこを使うん

だけあそこはとても暗い。行事がないときは入ってすぐのもみの木ホールのところ丸いテーブルが右に1〜2つくらいあって椅子が3脚くらいあれば簡単な会議ができるんだけど、あそこを使おうとかそういうときに使い勝手が悪い。これはある椅子を使って簡単に工夫できることじゃないかなと思う。一つのアイディアとしては、大ホールのロビーは大変明るくていいので、会場に入る方はロックするなどして使う方法はないのかというご意見がありました。そしてあのネット予約はできない。これはもう決定的だということ、どうしてできないのか。いちいち言って申告しなきゃいけないのということは、意見が出されて私自身も思っております。それから人数が少なくなると使用料が高くてなかなか使えないという意見が出ました。それから、器具に関してはですね、展示パネルがとても立派で重い。文化センターというか公民館というか、もみの木ホールを含めてとてもよく使われてるのは展示会だと思います。例えば鳥の写真展とか書道の展覧会とか、回数でいえば一番そういうもので多く来ているような気がします。パネルは文化センターの皆さんの男性の力を借りて動かさないと重くて動かすことが難しい。安全でもうちょっと軽くてしっかりしたものがないのかっていうことが出ました。今いろいろ高い時代で、こんなこと言ってすいませんみたいな感じの発言が多かったです。

委員：

基本的にはさっき言った通りなんですけど、理念はいいと思うんです。それで、どのような姿を目指すかっていう項目もその通りだと思っているんです。あとは、特にこういうその公共ホールはそうなんですけれど、基本的には誰でも平等に使えるように色んな事しなさいっていう大前提があるじゃなですか。平等なんて基本的になかったんです。例えば文化芸術の振興しなさいって言いながらですね、例えば文化芸術の何とか音楽会をやりたいという人たちと、農業大会など何とか組合の大会をやりたいっていう人たちが同時に来て抽選になっちゃって、組合さんの方が当たったとしますよね。そうすると、多分音楽会やる人たちはこのホールの響きがいいからやりたかったんですね。なんだけども、農業大会やりたい人たちは場所さえあればいいですよ。それちょっと極端ですけどっていうこともあるんですよ。町がどこまで踏み込めるかっていう話だと思うんです。平等は平等だけども、そもそも平等って何っていうところから入ると、やっぱりこのホールを使ってこそ、やっぱりこのホールじゃなきゃ駄目なんだっていう、ダンスやる人たちだったり、音楽をやる人たちでもいいですし、この設備があつてこのスペースじゃなきゃ駄目なんだっていう人たちを逆に何か町として独自のルールを作つて、むしろその人たちに優先して貸してあげるとかって言うぐらいまで踏み込んでいかないと多分平等というか文化振興云々かんぬんと言っても、なかなかうまくいかないと思うんですよ。だからその例えば、ちょっと公民館は私あのテリトリーじゃないですが、文化会館であれば、これだけのお金をかけてこれだけの設備があつて、この音響じゃないとやっぱりそのできないんだっていうようなものを優先できるような仕組みというか、そういうものを町として踏み込

めるんであれば町民の人に理解できるようなルールを作って、やっていかないと多分難しいなって思います。

私は指定管理者としてやってましたが、県の方から平等利用が大前提でくるんですけど、やっぱりそうは言っても3年4年かけないとできないイベントってあるんですよ。そういうものっていうのは1年前に抽選して外れましたというわけにはいかないんですよ。そうするとやっぱり何かしら理由を作って、できるような環境をやっていかなきゃならない。それが自主事業っていうふうに私は思っています。

だから文化ホールに関して言えば文化芸術をやってる皆さんと、何かしらの話し合いを別に機会を持ってですね、それでどうすればいいんだろうっていうところを一回詰めて、それで町として一歩踏み込んでいけば理念が達成目標の方に移行していくと思うんですけど、多分理念だけ掲げて、貸館については、もう普通に今までの条例通りに、こういうことになってるから駄目ですって話になると、おそらく料金の話も含めて、なかなか気軽に借りてくださっていても借りれないよねっていう話になっていくと思うんですよ。そこまで踏み込まないと、なかなかちょっとこの問題は先に行かないのかなっていう気がします。今いろいろな意見があるんで、多分一時間単位で貸してくださるとかね。それが逆にできない理由は何なんだかっていうところをあのだ丁寧に説明しないと納得してもらえないと思うんですよ。多分延長にしてもそうなんですけど、どういう形で延長だったらいいかとかね。とは言っても基本的に無料で貸してあげるってことにはならないので、お金をいただくんですけども、いただき方というか、それは多分検討できる話かなっていうふうには思います。私のホールは結構利用率高いもんですから、なかなか自由にできないんですけど、やっぱり日々思っています。文化振興と言っているのに、実は集会場なんですよっていう話なんです。それがちょっと足かせになっちゃってるなっていう感じがしています。

委員：

ちょっといいですか。今、たまたまそういう話が出たんですけれども、下諏訪の出身で有名な指揮者の方がいらっしゃいますよね。その人が下諏訪の文化センターで演奏会をやるということでスタートしたんですけれども、チケットも全く売れないという状況で、開演日はどんどん近づいてくるという中で、町の方にポスターを全戸配布させてもらいたいという話を持って行きましたら、ポスター見てそれはできませんと。何ですかと言ったら、これに下諏訪と下諏訪町出身という言葉が入れば、全戸配布はできるけれども、誰かわからないのにこのポスターを全戸配布することできませんということで、その壁でどうすることもできなくて、結局、急遽印刷屋さんに頼んで、下諏訪町出身という文字だけ追加で刷り直してもらったんですよ。そしたらそれでOKになってその結果、町の方で仕事をストップして全員で全戸配布の作業もやっていただいて、間に合わせてもらったことがあったんですけども、やはりそうい



うふうに特に下諏訪町出身のそう言った方々、いろんな方々がおられるのでやっぱりそこに何らかの差があって融合して便宜を図ってもらえれば、より多くの人に聴いてもらえることができるし、まさに生の声を聴いてもらえるんじゃないかなというふうに思うんですね。また、その演奏会のときに、今回あの小学生が2人、演奏会の休憩の時間に行きまして、本当に申し訳ないんだけど、色紙にサインをもらいたいと。指揮者の方は忙しいから楽団の方にと。それを関係者の方がサインをもらってきてくれたんです。休憩中でピリピリしてますので無理だろうということだったんだけど、色紙もらってきてくれたんです。その色紙が指揮者の方のものだった。そしたら子供たちがもう大喜びで、大感激で飛び上がって喜んでいました。そんなこともあるので、できる限り地元でできるといいなというふうに思っています。何とか地元の演奏会には、便宜を図っていただきたいというふうに思っています。

事務局：

ありがとうございます。1回目のときにもお話をさせていただきましたが、これがまず一つ、理念というのは一段階であり、その理念を達成するために具体的にどんな運営方法をしていけばいいのかっていうのは、次の回になります。そこでも大きく関わってくる利用のしやすさとか、優先順位とか、基準的なお話というのもこの後の具体的な目標施策っていうところで、この理念に対してどのような運営を具体的に目標としてやっていけばいいのかっていうお話をさせていただきたいと思っています。

またそこでご意見をいただければと思います。

一旦ここでいただいたご意見について、また検討させていただいてどのような姿、状態を目指すのかというのを作成しまして、次回以降の会議でもう一度ご提案をさせていただきたいと思いますのでよろしくお願いいたします。また併せてその理念に向かってどのような運営をしていけばいいのかというさらに具体的に何をしていけばいいのか。どういう運営が求められ、必要なのか。オンラインが当たり前の時代であることの場合にはオンライン化するっていうのも一つの目標になります。

そういったお話をさせていただきたいと思いますのでよろしくお願いいたします。

次にこの資料5というものがお手元にあるかと思いますが、今言った具体的な目標方策についてという資料となります。その理念に対してどのようなことをしていかなければいけないのかっていうことを、次回お話をさせていただきたいと思いますので、先ほどもずっと法的なお話しをしており、ここでも法的なお話しをさせていただいていますが理念に対してして何が具体的な目標になるのか。オンライン化を進める、利用方法を改善する、そういったものもお考えいただいて次回お話させていただきご意見をいただければと思いますのでよろしくお願いいたします。ちょっと時間が過ぎてしまいましたので、また駆け足で申し訳ないんですけども、ここでの会議はいったん終わりにさせていただきたいと思っております。

事務局：

最後にその他ということで、皆様から何かあればお出してください。なければ施設見学をさせていただきたいと思いますが、事務局の方から最後に一点だけですが、次回は6月22日の水曜日に、木曾文化公園ホールの視察を行いたいと思っております。

視察が先方の都合により6月22日水曜日の日中しか時間が取れないものですから申し訳ございませんが、ちょっと視察の日にちをずらすことができないものですからご了承いただきますようお願いいたします。平日の昼間ですのでご都合のつく方で視察を実施させていただきます。

それでは以上で第2回の文化センターのあり方を検討する会議は閉じさせていただきます。ありがとうございました。

(終了 20 : 32)

※会議終了後 下諏訪総合文化センター施設見学を実施